

2021 濃運発第 114 号

2022 年 1 月 24 日

原子力規制委員会 殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付 4 番地 1 0 8

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員

増田 尚宏

核燃料取扱主任者の代行者の選任・解任の届出

日本原燃株式会社濃縮・埋設事業所加工施設における核燃料取扱主任者の代行者の選任・解任を、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 22 条の 2 第 2 項の規定に基づき、別紙のとおり届出致します。

## 核燃料取扱主任者（代行者）

工場又は事業所名		日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設	
工場又は事業所の所在地		青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附 504 番地 22	
		選 任	解 任
		副	副
選任・解任した代行者	氏名及び生年月日	■	■
	住 所	■	■
	核燃料取扱主任者免状番号 (取得年月日)	第 ■ 号 平成 9 年 5 月 28 日	第 ■ 号 昭和 63 年 5 月 25 日
	職 位	濃縮事業部部長	濃縮事業部部長
	選 解 任 日	2022 年 1 月 1 日	2022 年 1 月 1 日
業 務 分 担	核燃料取扱主任者が出張、病気、休暇、その他やむを得ない事情により職務を遂行できない場合、当該業務を代行させる。		
選 任 理 由	人事異動のため。		
添 付 書 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被選任代行者の核燃料取扱主任者の免状の写し</li> <li>・被選任代行者の略歴書</li> </ul>		

第 [REDACTED] 号

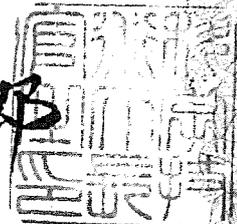
# 核燃料取扱主任者免状

[REDACTED]  
[REDACTED]

核原料物質、核燃料物質及び  
原子炉の規制に関する法律第22条  
の3第1項の規定に基づきこの免状  
を交付する

平成 9 年 5 月 28 日

科学技術庁長官 近岡理一郎



被選任者の略歴

1. 氏名

[Redacted]

2. 最終学歴

[Redacted]

3. 略歴

[Redacted]

現在に至る

以上